

# あなたの家は大丈夫ですか？

いつ大きな地震がきても大丈夫なように、耐震改修などにより、住まいを耐震化することが大切です。町では、旧耐震基準の住宅を対象に、診断から改修までの耐震化に対する取り組みを支援しています。

## 耐震診断は無料・計画策定や耐震改修には補助

○**専門家による簡易耐震診断**  
 住まいが安全かどうか、まずは診断を受けましょう。  
**【対象】** 昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準住宅  
 ※ツーバイフォー、軽量鉄骨造などは対象外

○**住宅耐震改修工事等**  
 耐震診断の結果により、「危険」「やや危険」と診断された住宅は、耐震化を検討しましょう。耐震改修工事の内容に応じた補助金制度が活用できます。

工事等の種類	対象となる費用	補助率(上限額)
1 住宅耐震改修計画策定	詳細な耐震診断や耐震改修計画策定の費用	2/3(20万円)
2 耐震改修工事	改修後に十分な安全性が確保できる耐震改修工事費用	定額30万～100万円
3 簡易耐震改修工事	耐震改修計画の策定と部分的な耐震改修工事費用	定額50万円
4 耐震シェルター設置工事	居住する一室に耐震シェルターを設置する費用	定額10万～50万円
5 屋根軽量化工事	非常に重い屋根を軽量化する費用	定額50万円
6 建替工事	居住する住宅の除却費用と同一敷地内での新築費用	定額100万円
7 防災ベッド等設置	居住する一室に防災ベッド等を設置する費用	定額10万円
8 住宅耐震等補助	すべての耐震改修工事費用(町内業者施工のみ)	1/10(10万円)

(注) 契約工事着手前に補助金申請が必要です。  
 所得制限や工事施工者の制限、診断結果により補助を受けることができない場合もあります。  
 詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

**【申請締切】** 12月27日(金)

## 危険ブロック塀等撤去支援事業補助金のお知らせ

地震が起こったときの道路等の通行の安全や迅速な避難経路の確保等を図るため、個人住宅の危険なブロック塀等(コンクリートブロック塀、レンガや石造などの組積造の塀)の撤去に対して補助をします。

- 対象施設** 個人住宅(賃貸住宅を除く)
- 補助対象** 一般の通行の用に供する道に面するブロック塀等で、以下のもの
  - ・現行の建築基準法の規定に適合していないもの
  - ・老朽化等により危険なもの
- 対象経費** ブロック塀等の撤去に要する経費  
 ※ブロック塀等の撤去費用のみが補助対象です。撤去後の新設費用は対象外ですので、ご注意ください。
- 補助金額** 対象工事費の2/3(上限額20万円)
- 締切** 12月27日(金)まで

詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

## あした天気になあれ

人権を考えるシリーズ 216

ひろげよう「こころのネットワーク」  
**令和元年度 人権啓発ビデオ紹介**

「君がいるから」 企画 兵庫県(公財)兵庫県人権啓発協会

今回の作品のテーマは、「子ども・若者の人権」です。子どもや若者は、社会の希望であり、未来をつくる存在です。しかし、現実を顧みると、子どもや若者が被害者や加害者になる悲痛な事件が後を絶ちません。今この時も虐待やいじめなどにより人権を侵害され苦しんでいる子どもや若者が「すぐ隣り」にいることに、私たちは気づかなければなりません。  
 この作品は、母親からの心理的虐待に悩む若者「奏」が主人公です。生き方を制限され、自分が愛されていると感じることができず自己肯定感の低い彼女も、コンビニエンスストアを舞台とした「ほんの小さな冒険」をきっかけに少しずつ変わっていきます。彼女は、そこで出会う人々とのふれあいを通じて新たな価値観に気づいていきます。ともに心を通わせ、信頼することの先に「希望」と「幸せ」があることを奏の成長を通して描きます。

子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、人と人が関わり支えあいながら希望の種をまいていく、そんな社会の実現をめざす人権啓発ドラマです。(各種団体や地域での学習会などで、ぜひ活用ください。)

人権啓発講座「ほっとホットセミナー」にご参加ください！

本年度も、豊かな経験をお持ちの講師の方々をお招きして、様々な人権課題についてお話いただきます。どなたでも参加していただけます。

- 当日、直接会場にお越しください。
- ① 6月1日(土) 午前10時～11時30分  
 「差別・偏見のない社会を」 いきが創造センター多目的ホール 生田 周司さん
  - ② 7月20日(土) 午前10時～11時30分  
 「性とは？自分らしさとは？」 いきが創造センター多目的ホール 仲岡 しゅんさん
  - ③ 9月7日(土) 午前10時～11時30分  
 「大人の発達障害について」 いきが創造センター多目的ホール 広野 ゆいさん
  - ④ 10月19日(土) 午前10時～11時30分  
 「多文化共生のまちづくりについて」 いきが創造センター多目的ホール 榎井 縁さん
  - ⑤ 11月16日(土) 午前10時～11時30分  
 「今ここに」 いきが創造センター多目的ホール 藤本 文俊さん
- 男女共同参画セミナー  
 1月18日(土) 午前10時～11時30分  
 「地域の中での男女共同参画」 いきが創造センター多目的ホール 濱口 清子さん

(問合せ) 人権教育課 ☎492-2550

## 情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

行政の透明性を高め、開かれた町政をさらに推進していくため、住民の皆さんとのよりいっそうの情報共有を目指して、情報公開条例に基づき公文書を公開しています。

また、個人情報保護条例では、個人情報の適正な取扱いと町が保有する個人情報の開示請求等の権利などを定めています。

- 平成30年度中の公文書開示請求は3件、個人情報開示請求は10件でした。
- 公文書開示請求に対する処理状況(平成28年度～30年度)

年度	請求件数	処理状況				
		開示	部分開示	不開示	取り下げ	却下
平成28年度	5	4	1	1	0	0
平成29年度	4	2	1	1	0	0
平成30年度	3	1	2	0	0	0

(注)平成28年度の公文書開示請求に対する処理状況については、1件の請求の中に複数の文書の開示を求めるものがあり、文書の種類等により処理決定内容が2種類以上に分かれているため、請求件数と処理状況の内訳の合計数が異なります。

- 個人情報開示請求に対する処理状況(平成28年度～30年度)

年度	請求件数	処理状況				
		開示	部分開示	不開示	取り下げ	却下
平成28年度	4	0	3	1	0	0
平成29年度	2	0	2	0	0	0
平成30年度	10	0	9	1	0	0

- 平成30年度審査請求の状況  
 開示請求に対する決定について、審査請求はありませんでした。



問合せ 企画課 情報係 ☎492-9130